

ちふれグループとして3つ目の記念日が誕生！
11月1日は「化粧品カーボンフットプリントの日」
一般社団法人 日本記念日協会に登録

ちふれホールディングス株式会社（本社：埼玉県川越市、代表取締役社長：片岡 方和）は、毎年11月1日を「化粧品カーボンフットプリントの日」として、一般社団法人 日本記念日協会に申請し、認定・登録されましたのでお知らせいたします。



当社は、主に化粧品を通じてSDGsに取り組む企業として、2022年11月1日に、グループが展開する5つの化粧品ブランド全製品のカーボンフットプリント（2021年度分）を自主算定し、その数値を公表いたしました。これは化粧品業界でも先駆けて実施した取り組みとなります。

※自主算定値はこちらのURLからご覧いただけます。 <https://www.chifurecfp.com/>

「炭素の足跡」と訳されるカーボンフットプリントは、原材料調達から、生産、流通を経た後、廃棄・リサイクルまでの製品のライフサイクル全体を通して排出されるCO2の量を示したものとなります。世界中で低炭素社会に向けた取り組みが加速する中で、少しでも多くの方に、身近な化粧品を通じて持続可能な社会に必要なことを意識していただく機会を作りたいと思い、このたび記念日を制定することにいたしました。今後は自社のSNSやWEBサイト等で、積極的に啓発してまいります。

ちふれグループでは既に、4月20日を「肌には知る権利がある記念日」、6月25日を「詰め替えの日」として記念日登録しており、今回の「化粧品カーボンフットプリントの日」が3つ目の記念日となります。いずれの記念日も、ちふれグループが創業時から大切にしている“正直な情報公開”や“省資源への想い”をもとに実現させた取り組みが由来となっています。

当社では、今後も「一人ひとりのゆたかな生活」の開発に向け、化粧品の開発、生産、販売を行うとともに、持続可能な社会の実現に向けた様々な取り組みを推進してまいります。

＜ちふれグループの3つの記念日について＞

11月1日「化粧品カーボンフットプリントの日」

■制定年：2022年

■概要：

身近な化粧品を通じて、持続可能な社会に必要なことを考えていただくきっかけづくりをしたいと考え、グループが展開する5つの化粧品ブランド全製品のカーボンフットプリント自主算定値を、2022年11月1日に公表いたしました。

4月20日「肌には知る権利がある記念日」

■制定年：2015年

■概要：

食品と同様に、肌につける化粧品も「それが何から作られているかを知った上で選んでほしい」という願いを込め、化粧品に配合されている「全成分・分量」を、業界に先駆け1968年に公開しました。また、1978年には「全成分・分量」「製造年月」を商品本体に表示し、現在は「配合目的」も表示中。

お客様からのお問い合わせ先の電話番号「0120-147420（イチナナ）」にも使用している「ちふれ」の語呂合わせ 4（ち）と20（ふれ）より、4月20日を記念日といたしました。

6月25日「詰め替えの日」

■制定年：2014年

■概要：

「ちふれ」では、今では当たり前になった詰め替え化粧品を、1974年6月25日に日本で初めて*1発売いたしました。詰め替えの啓発を行い、消費者の方へ省資源活動を推進し、環境保護について考えていただくきっかけにしたいという想いで制定いたしました。

*1…スキンケア商品において